

7 月下旬号
2012 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际信息广场网页。

7/28(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

7/28 (土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

<h3>有关住院时的「限度額適用認定証」</h3>	<p>にゅういんじ げんどがくてきようにんていしょう 入院時の限度額適用認定証について</p>
<p>住院时在付费窗口只需支付自费限度额的「限度額適用認定証」の有効期限为 7 月 31 日。</p> <p>如果希望继续使用此证时，必须要重新申请。请携带现有的「限度額適用認定証」及图章，前来医疗保险室资格给付课或是行政服务中心办理手续。但是，保险费有滞纳时，将有可能不能领取。</p>	<p>にゅういんじ まどぐち しはら じ こふたんげんどがく 入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなる げんどがくてきようにんていしょう ゆうこうきげん がつ にち 「限度額適用認定証」の有効期限は 7 月 31 日です。 ひ つづ こうふ う あらた しんせい ひつよう 引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要で す。今お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、 いりょうほけんしつしかくかくきゆうふ ぎょうせい 医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで てつづ 手続きしてください。ただし、保険料の滞納があると交付 できない場合があります。</p>
<p>询问处：医疗保险室资格给付課 TEL 06-4309-3167/ FAX 06-4309-3804</p>	<p>といあわせさき いりょうほけんしつしかくかくきゆうふか 問合先： 医療保険室資格給付課</p>
<h3>脊髓灰质炎的预防接种方法将改变</h3>	<p>せつしゅほうほう か ポリオの接種方法が変わります</p>
<p>迄今为止的脊髓灰质炎疫苗的预防接种一直是采用口服糖丸(生疫苗)的形式，现在将改换成注射方式(不活疫苗)。接种方法也将由集体接种变成个人接种的方式。接种次数由 2 次增加到 4 次。详细内容一旦确定后会随时在市政信息报及市政府网页上登载。</p> <p>因为接种次数增加，我们为在脊髓灰质炎的接种对象年龄内(3 个月以上未满 7 岁 6 个月)还没有完全结束接种的人，继续实行集体接种。对象是到现在为止，口服过一次糖丸，第二次还没有结束的 5 岁以上未满 7 岁 6 个月的人。如果希望继续接种，请务必在 7 月 31 日(周二)之前电话或是传真向保健中心提出申请。</p> <p>◇接种日程</p> <p>中保健中心 8 月 7 日(周二) 16:00~17:00 东保健中心 8 月 9 日(周四) 10:00~11:00 西保健中心 8 月 24 日(周五) 14:00~15:00</p>	<p>ポリオワクチンの接種が現在の生ワクチンから不活化 ポリオワクチンに変更することで、接種方法は集団から 個別接種方式に、接種回数は 2 回から 4 回接種に変更と なります。詳細が決まり次第市政だよりや市ウェブサイ トでお知らせします。 接種回数が増えることにより、ポリオの接種対象 年齢内(3 か月以上 7 歳 6 ヶ月未満)に、接種が終了し ない方のために集団接種を行います。対象はこれま でに生ワクチンの接種を 1 回終え、生ワクチンの接種を 希望される 2 回目をまだ受けていない 5 歳以上 7 歳 6 月 未満の方です。必ず 7 月 31 日(火)までに、接種を希望す る保健センターへ電話もしくはファクスで申し込んでくだ さい。 ◇接種日程 中保健センター 8 月 7 日(火) 16:00~17:00 東保健センター 8 月 9 日(木) 10:00~11:00 西保健センター 8 月 24 日(金) 14:00~15:00</p>
<p>申請・询问处：</p> <p>健康推進課 TEL 072-960-3802 / FAX 072-960-3809 东保健中心 TEL 072-982-2603 / FAX 072-986-2135 中保健中心 TEL 072-965-6411 / FAX 072-966-6527 西保健中心 TEL 06-6788-0085 / FAX 06-6788-2916</p>	<p>もうしこみ といあわせさき けんこう か 申込・問合先：健康づくり課 ひがしほけん 東保健センター なかほけん 中保健センター にしほけん 西保健センター</p>



<p>儿童津贴现状调查表是否已递交</p>	<p>じどうてあて げんきょうとどけ ていしゅつ す 児童手当 現況届の提出はお済みですか</p>
<p>儿童津贴现状调查表的递交期限为6月29日。没有递交现状调查表是不能继续领取津贴费的，请尽快邮寄或是直接递交到国民年金课、行政服务中心。</p>	<p>じどうてあてげんきょうとどけ ていしゅつぎげん がつ にち 児童手当 現況届の提出期限は6月29日でした。 げんきょうとどけ ていしゅつ けいぞくじゅきゅう 現況届の提出がないと継続受給ができませんので、 そうきゅう ゆうそう こくみんねんきんか ぎょうせい 早急に郵送するか国民年金課または行政サービスセン ターに提出してください。</p>
<p>询问处：国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわせさき こくみんねんきんか 問合先：国民年金課</p>

大阪生活指南

III-4 用电

1. 日本的电

日本的电压是100伏特，电压稳定。有频率为50赫兹的地区（东日本）和60赫兹的地区（西日本），大阪是60赫兹。外国产的电器用品因频率不同有可能性能降低、不能使用、发生故障，请注意。

2. 申请

于新住址申请供电时，请在合上总电闸后打电话给最近的关西电力公司营业所的客户中心。总电闸一般在玄关或厨房周围墙壁上的分电盘（为了安全用电，将必备的漏电闸与安全闸汇集在一起的箱子）里。玄关或分电盘处有关西电力的联系表，请打联系表上的电话或用带有联系表的明信片进行申请。

3. 支付

以查表的结果为准，每月都会受到电费单，请前往关西电力的营业所、金融机构、便利店等进行支付。也可预先指定银行账户转帐。

<摘自大阪府国际交流財団 OFIX 网页「大阪生活指南」>
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

III-4 電気

1. 日本の電気

日本の電気は100ボルトで電圧は安定しています。周波数が50ヘルツの地域（東日本）と60ヘルツの地域（西日本）があり、大阪は60ヘルツです。外国製の電気器具など、周波数が異なると性能が落ちたり、使えなかったり、故障することがあるので、気をつけましょう。

2. 申し込み

電気を新しく申し込む場合は、メインブレーカーのスイッチを入れてから、関西電力の最寄りの営業所のお客様センターに電話してください。メインブレーカーはたいてい玄関か台所周りの壁の分電盤（電気を安全に使用するために必要な漏電ブレーカーや安全ブレーカーを1つにまとめた箱）に入っています。玄関か分電盤に関西電力への連絡票がついていますので、示された電話番号に電話するか、連絡票についているはがきで申し込んで下さい。

3. 支払い

支払いは、検針の結果に基づいて、毎月請求書が送られてきますので、近くの関西電力の営業所や金融機関、コンビニエンスストアなどで支払ってください。あらかじめ口座振替にすることもできます。

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情報处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、越南语、泰国语</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

